

第11回総合福祉部会

日時：2011年1月25日(火) 13:00~17:00

会場：厚生労働省低層棟・講堂

会議情報・資料・動画配信について (厚生労働省HPのリンク)

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/shougaihoken/sougoufukusi/index.html>

1. 主な内容

岡本政務官挨拶

議事

(1) 平成23年度厚生労働省予算案について(報告)

「第7 障害者支援の総合的な推進」(障害者福祉施策関係予算)

- ・「障害者福祉サービスの確保、障害者支援の推進」…1兆1,805万円(対前年比5.5%増)。
- ・「障害者自立支援法一部改正案」の一部は平成23年10月1日施行のため予算確保。
- ・政策コンテストによる特別枠「障害者の地域移行、地域生活支援のための緊急体制整備事業」…100億円

(2) 障害者制度改革推進会議「障害者制度改革の推進のための第二次意見」について(報告)

- ・「推進体制」として、障害者施策の実施状況の監視(障害者権利条約の「モニタリング」に相当)を明記。
- ・障害者基本法改正案は平成23年通常国会へ提出の見込み。

(2) 第2期作業チームについて

- ・第2期作業チームのメンバーの発表があった。
- ・西滝委員所属「地域生活の資源整備」チーム メンバー(11名)
座長：森(日身連)、副座長：竹端(山梨県立大)、
委員：荒井(奈良県知事)、石橋(全肢連)、大濱(全脊連)、尾上(DPI)、
坂本(鳥取県南部町長)、西滝(連盟)、東川(JD)、福島、渡井(盲ろう者協会)

(3) 第1期作業チームにおける検討結果について(報告及び討議)

- ・第1期作業チームの報告と質疑応答が行われた。
尚、合同作業チーム「障害児支援」「就労」は、第2期において継続するため、議事要旨の公開と、途中経過報告があった。

作業チーム報告等の資料は下記URLを参照

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/shougaihoken/sougoufukusi/2011/01/0125-1.html>

- ・部会「法の理念・目的」作業チーム報告では新法案【情報・コミュニケーション支援請求権の保障】として

「この法律は、全ての障害者、とりわけコミュニケーションに関して制限のある、『ろう者』『難聴者』『盲ろう者』等、重複聴覚障害者を含む全ての聴覚障害児者、視覚障害者、言語障害者、知的発達障害者に…(中略)…基礎的な基本的人権として、障害者が自ら選択する言語(手話など非音声言語を含む)及びコミュニケーション手段を使用して、市民として平等に生活を営む権利を保障し、そのための情報・コミュニケーション支援に関する請求権を保障する。」と明記している。

・「地域生活支援事業の見直しと自治体の役割」作業チーム報告については下記のような意見があった。

- ① 「(1)コミュニケーション支援の確立(盲ろう者通訳介助含む)」の部分について、難病者等を含め、広くコミュニケーションに障害をもつ障害者にも当てはまる表現にしてほしい。
- ② 「(9)…地域自立支援協議会」について、当事者の参画を義務付ける表現にしてはどうか。

2. 今後の予定

全体会・第2期作業チーム(予定)

第12回：2月15日(火)

第13回：3月15日(火)

第14回：4月26日(火)

会場は厚生労働省・講堂の予定。

3. 西滝構成員所感

コミュニケーション保障を求めているのはあらゆる障害者であることを強く感じました。「情報・コミュニケーション保障法」運動をあらためて練り直さなければならぬように思います。